

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年5月11日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	シード平和株式会社
【英訳名】	SEEDHEIWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 信三
【本店の所在の場所】	京都市山科区榎辻中在家町8番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階
【電話番号】	06-4866-5388(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理技術本部長 谷口 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高 (千円)	6,592,015	7,639,587	10,191,275
経常利益 (千円)	443,662	517,695	707,488
四半期(当期)純利益 (千円)	320,839	363,465	578,087
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	395,306	100,000	395,306
発行済株式総数 (株)	1,613,600	3,227,200	1,613,600
純資産額 (千円)	1,395,933	2,009,925	1,653,362
総資産額 (千円)	10,445,240	12,181,582	9,378,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	105.43	119.44	189.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	13.4	16.5	17.6

回次	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.51	54.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩みはあったものの、政府の経済対策や日銀による大規模な金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調が続いてまいりました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の減速懸念、米国新政権の今後の政策内容、英国のEU離脱の影響など世界経済の不確実性の高まりから、依然として先行き不透明な状況が続いており、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、公共投資は緩やかな減少傾向となりましたが一定の水準を維持しております。一方、民間設備投資は底堅く推移しており、受注環境は良好な状況となっております。しかしながら、技術労働者不足や建設資材価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続くと思われます。

また、住宅業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続が、購買者の実需を支えている状況となっております。

このような状況の中、当社は、中期経営計画の基本方針である「売上200億円企業のビジネスモデルの確立」及び、「建築請負受注100億円」の目標に基づき、一般建築請負においては大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図った結果、年間受注目標に対し前倒しで推移しております。また、関西地区においてテレビCMを開始し、知名度・ブランド力の向上に努めました。

分譲マンション事業においては、大阪市を中心にワンルームマンションを供給しているほか、京都市においてファミリーマンション1棟が完成し、顧客への引渡しを開始しております。戸建分譲事業においては、供給棟数拡大の為、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行い、在庫の確保に努めました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高7,639,587千円（前年同期比15.9%増）、営業利益は608,639千円（同17.4%増）、経常利益は517,695千円（同16.7%増）、四半期純利益は363,465千円（同13.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業につきましては、「建築請負受注100億円」の目標に基づき、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図った結果、年間受注目標に対し前倒しで推移しております。なお、当第3四半期期末の受注残高は9,784,762千円（前年同期比177.8%増）であります。

中期経営計画の重要課題事項としていた「分譲マンション事業の確立」に基づき、当事業年度において不動産事業へ経営資源を重点的に投下する計画となっているため、建設事業は前期比で、売上高、利益が減少の計画となっております。その結果、売上高2,913,668千円（同27.4%減）、セグメント利益290,257千円（同25.6%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、分譲マンション事業において、ワンルームマンションの販売を4棟113件（前年同期2棟23件）行ったほか、京都市においてファミリーマンションの販売を1棟58件（同実績なし）行っております。また、短期保有目的の不動産の販売を1件（同1件）行ったほか、その他附帯事業として不動産販売の仲介等を行いました。その結果、売上高2,249,626千円（前年同期比263.3%増）、セグメント利益269,749千円（同422.3%増）となりました。

（不動産賃貸管理事業）

不動産賃貸管理事業につきましては、一部借上げ物件及び管理物件の減少があったほか、一部物件においてホテルへの改装工事を行ったことにより稼働率が低下しましたが、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。また、平成29年2月にメルディアホテル京都二条をオープンしたことにより、当第3四半期より売上高を計上しております。その結果、売上高459,173千円（前年同期比9.4%減）、セグメント利益79,300千円（同25.7%減）となりました。

（戸建分譲事業）

戸建分譲事業につきましては、戸建分譲販売件数が53件（前年同期32件）、アパート販売件数が4件（同2件）、土地売り件数が0件（同7件）となりました。また、供給棟数拡大の為、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行い、当期及び来期の販売用の在庫確保に努めました。その結果、売上高2,017,119千円（前年同期比38.8%増）、セグメント利益205,343千円（同10.6%増）となりました。前年同期比で、売上高は増加したものの、セグメント利益率が減少しておりますが、これは前年同期において利益率の高い土地売りの販売があったためであります。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて33.9%増加し、11,063,227千円となりました。これは、現金及び預金が741,366千円減少しましたが、分譲マンション事業、戸建分譲事業の用地仕入れや建設が順調に進捗したことなどにより販売用不動産が2,847,598千円、仕掛販売用不動産が690,470千円増加したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて0.1%減少し、1,118,354千円となりました。これは、社債発行に係る支出などにより長期前払費用が11,580千円増加しましたが、主に減価償却により建物及び構築物が24,143千円減少したほか、敷金、保証金の返金により差入保証金が11,459千円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて29.9%増加し、12,181,582千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて37.8%増加し、7,870,533千円となりました。これは、未成工事受入金が103,194千円、未払法人税等が169,124千円それぞれ減少しましたが、1年内返済予定の長期借入金が1,010,670千円、マンション分譲事業における前受金が増加したことなどにより不動産事業受入金が273,992千円、工事施工高が増加し工事未払金が80,026千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて14.3%増加し、2,301,123千円となりました。これは、長期借入金が255,700千円減少しましたが、事業資金及びプロジェクト資金として発行した社債が560,000千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて31.7%増加し、10,171,657千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて21.6%増加し、2,009,925千円となりました。その主な要因は、当第3四半期累計期間において四半期純利益を363,465千円計上したことなどにより、利益剰余金が355,857千円増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

建設業界においては、公共投資は緩やかな減少が見込まれるものの、堅調な民間設備投資によって建設需要は引き続き底堅く推移することが期待されております。一方で、原材料の高騰や労務費の逼迫などにより、建設コストの上昇が懸念されており、競合他社との厳しい受注競争が予想されます。

当社といたしましては、平成20年3月期より連続して当期純損失を計上しておりましたが、平成25年5月1日付で親会社となった株式会社三栄建築設計（東証1部上場）から、同社の主力事業である戸建分譲事業及び賃貸事業に関するノウハウの提供を受けたほか、分譲マンション事業を開始するなど、事業範囲を広げ、事業基盤の確保を図り、営業体制・経営体制の強化と経営資源の最適配置を推し進め、安定して利益を確保できる体制の構築に努めてまいりました。

こうした状況の中、当社は、生産性の向上・原価意識の向上に努め、更なるコストダウンを図ってまいります。また、中期経営目標「売上200億円企業」の達成に向けて、知名度・ブランド力の向上のためにテレビCMの放映など広告宣伝活動を引き続き行ってまいります。

一般建築請負においては、「建築請負受注100億円」を目指し、組織体制の確立と安定的な受注が期待できるマンションデベロッパーへの営業活動を精力的に行い、新規開拓を図っており、順調に進捗しております。

マンション分譲事業においては、引き続きワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲用地の仕入活動を精力的に行い、安定した供給を目指します。

戸建分譲事業においては、供給棟数の拡大と新規店舗出店を見据えて、引き続き阪神間・北摂エリアを中心に用地仕入活動及び業者開拓を行い、「同じ家は、つくらない。」にこだわった付加価値の高い住宅を供給する考えであります。また、事業回転期間の短縮を図り、事業効率・収益性の向上に努めてまいります。

不動産賃貸管理事業においては、安定的な収益確保のため、引き続き、入居率・稼働率向上に向けて営業活動に努めます。さらに、訪日外国人旅行者数の急増を背景に高まる宿泊需要に応えるため、平成29年2月に京都市中京区において「メルディアホテル京都二条」を開業いたしました。

今後も引き続き、事業範囲を広げ売上構成に幅を持たせることによって事業基盤の確保を図り、売上及び利益を増加させるべく全社一丸となって邁進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境に沿った経営方針を立てておりますが、その環境は不安定であり、当社の取り巻く環境は厳しさを増すものと考えております。

今後も引き続き、事業環境の変化に合わせて、硬直化させることのない弾力的な経営方針を立て、当該方針に基づいた経営戦略を打ち出して事業展開を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成28年8月26日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、普通株式1株につき普通株式2株の割合で分割を行っているため、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,227,200	3,227,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株 あります。
計	3,227,200	3,227,200	—	—

(注) 平成28年8月26日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っているため、発行済株式総数は1,613,600株増加し、3,227,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月31日	—	3,227,200	—	100,000	—	360,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,043,000	30,430	—
単元未満株式	普通株式 200	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,227,200	—	—
総株主の議決権	—	30,430	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シード平和株式会社	京都市山科区榎辻中在家町 8番地1	184,000	—	184,000	5.70
計	—	184,000	—	184,000	5.70

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を40株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	岡橋 成泰	平成28年12月25日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準じて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 6 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,982	600,615
受取手形・完成工事未収入金等	1,482,413	1,507,040
未成工事支出金	23,345	53,587
販売用不動産	1,126,114	3,973,712
仕掛販売用不動産	4,069,820	4,760,290
繰延税金資産	120,440	28,687
その他	133,449	170,135
貸倒引当金	38,296	30,842
流動資産合計	8,259,268	11,063,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	513,704	489,560
その他（純額）	3,993	10,966
土地	352,476	352,476
リース資産（純額）	123,046	118,282
有形固定資産合計	993,221	971,286
無形固定資産	12,639	14,851
投資その他の資産		
長期前払費用	198	11,778
差入保証金	100,418	88,958
その他	35,545	50,865
貸倒引当金	23,030	19,387
投資その他の資産合計	113,131	132,216
固定資産合計	1,118,992	1,118,354
資産合計	9,378,261	12,181,582
負債の部		
流動負債		
工事未払金	711,514	791,541
短期借入金	3,338,100	4,297,600
1年内返済予定の長期借入金	1,040,330	2,051,000
1年内償還予定の社債	-	40,000
リース債務	5,214	5,339
未払金	44,242	71,635
未払法人税等	169,124	-
未成工事受入金	173,935	70,741
不動産事業受入金	57,376	331,368
賞与引当金	63,346	40,313
完成工事補償引当金	7,835	7,730
その他	99,960	163,263
流動負債合計	5,710,980	7,870,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 6 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年 3 月31日)
固定負債		
社債	-	560,000
長期借入金	1,583,000	1,327,300
リース債務	129,426	125,405
退職給付引当金	43,062	45,481
預り保証金	91,897	88,283
長期未払金	121,125	112,152
資産除去債務	8,586	8,706
その他	36,819	33,793
固定負債合計	2,013,918	2,301,123
負債合計	7,724,898	10,171,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,306	100,000
資本剰余金	360,806	656,113
利益剰余金	933,401	1,289,259
自己株式	34,991	34,991
株主資本合計	1,654,523	2,010,381
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,161	456
評価・換算差額等合計	1,161	456
純資産合計	1,653,362	2,009,925
負債純資産合計	9,378,261	12,181,582

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	6,592,015	7,639,587
売上原価	5,627,781	6,451,804
売上総利益	964,234	1,187,783
販売費及び一般管理費	445,830	579,143
営業利益	518,403	608,639
営業外収益		
受取利息	1,414	19
受取手数料	91	131
受取損害金	-	22,667
その他	332	1,148
営業外収益合計	1,839	23,967
営業外費用		
支払利息	64,346	80,847
支払保証料	1,124	4,233
融資等手数料	9,040	14,739
その他	2,069	15,091
営業外費用合計	76,580	114,911
経常利益	443,662	517,695
特別損失		
和解金	14,080	-
特別損失合計	14,080	-
税引前四半期純利益	429,582	517,695
法人税、住民税及び事業税	108,362	66,046
法人税等調整額	380	88,182
法人税等合計	108,742	154,229
四半期純利益	320,839	363,465

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	133,455千円	— 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	38,949千円	68,355千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月16日 定時株主総会	普通株式	7,607	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年9月16日開催の第23回定時株主総会における「資本金の額の減少の件」の決議に基づき、その効力発生日である平成28年12月31日付で、資本金の額395,306千円のうち295,306千円を減少し、減少した資本金の額295,306千円的全額をその他資本剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	4,012,683	619,161	507,065	1,453,105	6,592,015
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,012,683	619,161	507,065	1,453,105	6,592,015
セグメント利益	390,165	51,645	106,662	185,734	734,207

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	734,207
全社費用(注)	215,804
四半期損益計算書の営業利益	518,403

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,913,668	2,249,626	459,173	2,017,119	7,639,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,913,668	2,249,626	459,173	2,017,119	7,639,587
セグメント利益	290,257	269,749	79,300	205,343	844,651

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	844,651
全社費用(注)	236,011
四半期損益計算書の営業利益	608,639

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	105.43	119.44
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	320,839	363,465
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	320,839	363,465
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,043,167	3,043,160

- (注) 1 . 平成28年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5 月10日

シード平和株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シード平和株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。